

# がん検診精度管理委員会協議結果に基づく指導事項

## 1 改善に努めていただきたい事項

### (1) 全部位に共通する事項

#### ①がん検診の受診勧奨について

がんの早期発見、早期治療のため対象者全員\*へ個別の受診勧奨を行うこと。広報紙の配布のみでは不適切であり、個人宛に受診勧奨をする必要があるため留意すること。

※ 住民検診の対象は全住民であり、市区町村は職域健診関係者と連携するなどして、国民健康保険被保険者以外の住民に対しても、同様に受診勧奨をすべきである。(引用:「がん検診事業のあり方について」令和6年7月がん検診のあり方に関する検討会)

#### ②受診者への説明について

事業評価のためのチェックリストにおいて、「受診者への説明」に関する項目の実施率が低い傾向にある。市町村と検診実施機関が連携し、受診券の郵送時や検診前の説明時等において、「受診者への説明」を全項目満たす資料を受診者全員へ個別に配布すること。また、市町村と検診実施機関で情報共有をし、配布状況の把握に努めること。

#### 【確認していただきたいポイント】

市町村が「受診者への説明」を全項目満たす資料を受診者全員へ個別配布していますか。

↓ はい

市町村が資料を配布していることを、検診実施機関へ情報共有していますか。

↓ はい

今後も現在の実施体制で進めてください。

↓ いいえ

市町村と検診実施機関のチェックリストで齟齬が出ないように検診実施機関と情報を共有してください。

↓ いいえ

検診実施機関で資料配付されていますか。

↓ はい

検診実施機関が配布している資料が、「受診者への説明」を全項目網羅していることを確認していますか。

↓ はい

今後も現在の実施体制で進めてください。

↓ いいえ

別紙アを参考に資料を作成し、貴市町村または検診実施機関において受診者へ配布してください。

↓ いいえ

資料が、「受診者への説明」を全項目網羅できるよう検診実施機関と調整し、修正してください。

市町村または検診実施機関のどちらかで配布できていれば達成できる項目です。集団検診機関に対する調査においては、ほぼすべての機関から「全項目を記載した資料を配布している」と回答いただいています。

### ③検診実施機関の質の担保について

検診実施機関との契約における仕様書に、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の一部しか記載していない市町村が多い。全ての項目を仕様書に記載すること。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の「第3 がん検診 1 総則 (6) 事業評価」において、『技術・体制的指標』による評価を徹底し、死亡率減少を目指すために、『事業評価のためのチェックリスト』及び『仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目』が示されている」と記載されているため、市町村においても事業評価のため、全ての項目を仕様書に記載するように努めてください。
- ・ 大腸がん検診の「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」においては、「受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内に行う。」とある点に留意してください。

### ④精密検査結果の情報提供について

検診実施機関において自施設の要精検判定が妥当であったか検証することが重要である。精密検査機関から検診実施機関に精密検査結果を直接提供する仕組みがない場合は、検診実施機関からの依頼がなくても、市町村が検診実施機関へ精密検査結果を情報提供すること。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 個人情報の取扱いについては、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日）」を根拠とし、受診者の同意がなくても自治体や検診機関に対して精密検査結果を情報提供できるとされています。市町村から一次検診機関へ精密検査結果の情報提供を積極的に行ってください。

## (2) 胃がん検診に関する事項

### 胃内視鏡検査の仕様書への明記について

「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」において、「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェックを行う」と示されているため、市町村は仕様書に明記するとともに、仕様書の内容に基づいて適切に検診実施機関を選定すること。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ ダブルチェックを行うことの記入について、管内で機関が少なく仕様書に記載ができない場合には、管外機関などとの広域的な契約についても検討してください。

### (3) 肺がん検診に関する事項

#### ①胸部エックス線検査の読影について

「胸部 X 線検査の読影は二重読影を行い、下記の要件※を満たす医師が読影に従事する」と示されているため、市町村は仕様書に明記するとともに、仕様書の内容に基づいて適切に検診実施機関を選定すること。

#### ※ 読影医の要件

- ・ 第一読影医：検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会注3」に年1回以上参加していること
  - ・ 第二読影医：下記の1)、2)のいずれかを満たすこと
- 1) 3年間以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会注3」に年1回以上参加している
- 2) 5年間以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会注3」に年1回以上参加している
- 注3 下記講習会の具体的内容は、日本肺癌学会ホームページ（肺がん検診について）を参照すること  
[https://www.haigan.gr.jp/modules/lcscr/index.php?content\\_id=1](https://www.haigan.gr.jp/modules/lcscr/index.php?content_id=1)  
「肺癌取扱い規約 第8版 肺がん検診の手引き改訂について」、「肺癌取扱い規約第8版「肺がん検診の手引き」改訂に関するQ&A」
- ・ 「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」
  - ・ 「他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会」

#### ②胸部エックス線検査の判定について

「肺癌取扱い規約第8版」に示されている「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」に基づき、「肺癌の疑いが少しでもあればE判定」とすることを検診実施機関へ周知徹底すること。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 委託先と認識が一致している場合でも、担当者の変更等により認識の差が生じうる場合が考えられるため、契約書等で委託先に明示するなどし、より一層の周知徹底に努めてください。

### (4) 乳がん検診に関する事項

#### ① 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について

「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」において、「乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の行う施設画像評価を受け、A または B の評価を受ける。評価 C または D、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること」と示されているため、市町村は仕様書に明記するとともに、A または B の評価を受けていない場合は至急改善するよう指導すること。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 乳がん検診のためのチェックリスト（検診実施機関用）の2(7)にも同様の記載があります。市町村で委託している検診機関がA または B の評価を受けているかを確認し、受けていない場合は至急改善するよう指導してください。

## ② 乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師、医師について

「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」において、「撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会※を修了し、その評価試験でA またはB の評価を受ける。上記の評価試験で、C またはD 評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。」と示されているため、市町村は仕様書に明記するとともに、A またはB の評価を受けていない場合は至急改善するよう指導すること。

## ③ 読影を行う診療放射線技師、医師について

「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」において、「読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会※を修了し、その評価試験でA またはB の評価を受ける。上記の評価試験でC またはD 評価、講習会未受講の場合は至急改善すること」と示されているため、市町村は仕様書に明記するとともに、A またはB の評価を受けていない場合は至急改善するよう指導すること。

※乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会

基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の教育・研修委員会の行う講習会等を指す。なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む。

### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 乳房エックス線検査は撮影を行う放射線技師及び医師、読影を行う医師の技術で結果が変わります。市町村で委託している検診機関で撮影、読影を行っている医師が適切な講習会でA またはB の評価を受けているかを確認し、受けていない場合は至急改善するよう指導してください。

## ④ マンモグラフィ検査における痛みを和らげる手法について

乳がん検診を受診しない理由の一つとしてマンモグラフィ検査に伴う苦痛がある。マンモグラフィ検査を行っている医療機関に、マンモグラフィ検査における痛みを和らげる手法について周知を行うこと。

### 【確認していただきたいポイント】

乳がんは、早期発見早期治療で9割が治ります。早期発見のためには、検診を受けることが重要ですが、受診しない理由の一つにマンモグラフィ検査による痛みがあります。

マンモグラフィ検査における痛みを和らげる手法についての資料を厚生労働省が作成していますのでご確認いただき、マンモグラフィ検査実施医療機関にも周知してください。

## (5) 大腸がん検診に関する事項

### ①便潜血検査の使用キットとカットオフ値の明記について

検診実施機関への委託において、便潜血検査の検査キット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書に明記すること。

### ②便潜血検査の適切な使用キット（試薬）及びカットオフ値の選定について

要精検率が許容値を逸脱している市町村は、適切な使用キット（試薬）及びカットオフ値となっているか検証すること。特に使用キット（試薬）の選定について、定性検査は感度が高く要精検率が高くなりやすい傾向があるため、そうした特徴も踏まえて、使用キット（試薬）及びカットオフ値の選定について検診実施機関と検証すること。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 「便潜血検査キットのキット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）」について、仕様書に具体的な記載があることが必要であり、単に「明らかにする」との一文のみでは要件を満たしているとは言えません。また、市町村が別途これらの情報を把握していたとしても、仕様書上に明記されていなければ、委託契約に基づく精度管理が曖昧となるため、原則として満たしているとは判断できません。仕様書に追記するなど、文書として明確化することが必要です。
- ・ 市町村で、検診実施機関の使用しているキット（試薬）及びカットオフ値を把握してください。また、要精検率が高い検診実施機関については今一度使用キット（試薬）及びカットオフ値を見直すように努め、試薬は定量試薬を使用し、カットオフ値はメーカー推奨値よりも下げないようにしてください。

### ③便潜血検査のみの精密検査について

便潜血検査のみによる精密検査は、大腸がんの見落としの増加につながることから、行わないものとする。

#### 【確認していただきたいポイント】

- ・ 便潜血検査のみの精密検査を実施している医療機関へ実施しないよう指導してください。

## (6) 子宮頸がん検診に関する事項

- ・ 特になし